入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年3月31日

契約担当官 四国地方整備局長 丹羽 克彦

- 1. 競争入札に付する事項
- (1)件 名

野村ダム管理用水力発電余剰電力売払(その3)

予定余剰電力量 2, 550, 000kWh

入札書に記載する件名は「野村ダム管理用水力発電余剰電力売払(その3)」と する。

(2)本案件の概要等

本案件は、野村ダム管理用水力発電所で発生した電力のうち、余剰電力の売払を 行うものである。

- (3) 履行期間 令和4年7月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 愛媛県西予市野村町野村8-153-1肱川ダム統合管理事務所
- (5)入札の方法
 - 1)本案件の入札手続きは、紙入札方式で実施する。
 - 2)落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に 相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金 額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び 地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契 約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 3)入札書に記載する金額は、(1)に記載する余剰電力量の予定数量に単価を乗じた総額とする。
 - 4)入札書には内訳として、売払対象の予定余剰電力量に係る単価及び予定数量を記載すること。
- 2. 競争参加資格
- (1)予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2)令和4・5・6年度の国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」のA、B又はC等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示(令和3年3月31日付官報)に基づく再申請の手続きを行った者であること。)であること。
- (3)会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」に基づく再申請の手続きを行った者を除く。)でないこと。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号。平成28年4月1日施行)第2条の2の規定により、小売電気事業者として登録を受けている者(同法附則第2条の規定により、登録を受けたものとみなされる者を含む。)であることを証明した者であること。当該資格の証明は、経済産業大臣による登録通知書面等の写しを提出することによるものとする。

なお、小売電気事業者としての登録を申請中である場合には、同法第2条の3の規 定による申請書類の写しを提出し、当該申請中であることを証明した者であること。 ただし、この場合には、開札の時までに、経済産業大臣による登録通知書面等の写し を提出して、小売電気事業者としての登録が完了していることを証明し、競争参加資 格の確認を受けなければならない。当該登録の完了についての証明書面が提出されな い場合には、競争参加資格を認めない。

- (5)入札参加申込書を提出した者であること。
 - ((4)から(5)の提出書面を総じて「証明書等」という。)
- (6)証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (7)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8)入札説明書等の交付を直接受けた者であること。
- (9)本件に組合等(特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織)として証明書等 を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

3. 入札書及び証明書等の提出場所等

- (1)本案件に関する問い合わせ先
 - 1) 〒760-8554
 香川県高松市サンポート3番33号
 四国地方整備局 総務部 契約課 購買第一係
 TEL 087-851-8061 内線2536
 若しくは、
 - 2) 〒797-1212
 愛媛県西予市野村町野村8-153-1
 四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所 総務課
 TEL 0894-72-1211
- (2)入札説明書を交付する場所及び方法
 - 1)場所 上記(1)に同じ。
 - 2)方法 交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
- (3) 証明書等の提出場所及び受領期限

証明書等は、持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

- 1)提出場所
 - 上記(1)1)に同じ。
- 2) 受領期限

令和4年4月20日(水) 16時00分

- (4)入札書の提出場所及び受領期限
 - 入札書は、持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。
 - 1)提出場所
 - 上記(1)1)に同じ。
 - 2) 受領期限
 - 令和4年5月17日(火) 16時00分
- (5) 開札の場所及び日時
 - 場所
 香川県高松市サンポート3番33号
 四国地方整備局 8階 入札室
 - 2)日時 令和4年5月18日(水) 13時30分
- 4. その他
- (1)契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)入札者に求められる義務
 - 1)入札に参加を希望する者は、証明書等を上記3. (3)により提出しなければな らない。

なお、開札日の前日までの間において、競争参加資格の確認のため提出した証明 書等の内容に関して、契約担当官からの照会があった場合には、説明をしなければ ならない。

- 2)入札者は、契約書(案)及び四国地方整備局競争契約入札心得を熟読、遵守のう え入札を行うこと。
- (3)入札保証金及び契約保証金 免除
- (4)入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効 とする。

(5)入札の延期等

本件の入札手続きを延期し、又はこれを取り止める場合がある。

- (6)契約書作成の要否要
- (7) 落札者の決定方法
 - 1)予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格を上回る最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - 2)入札執行回数は原則として2回までとする。
- (8) 国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2. (2)に掲げる国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者も、上記 3. (3)及び(4)により入札書及び証明書等を提出することができるが、競争に 参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格 の確認を受けていなければならない。

- (9) 手続きにおける交渉の有無 無
- (10) 詳細は入札説明書による。